

# 平成27年度決算を認定！

8/29	本会議	開会 議案第42号～第57号を上程
9/1	本会議	議案第42号～第45号を採決 議案第46号～第57号を委員会付託
2	総務産業建設常任委員会	付託議案審査
5	文教厚生常任委員会	付託議案審査
6・7・8	予算決算常任委員会	付託議案審査
9	予算決算常任委員会 農業大学校跡地等整備の調査に関する特別委員会	付託議案審査
15・16・20	本会議	一般質問
21	本会議	議案第46号～第57号を採決 議案第58号及び決議案第3号を上程 及び採決 閉会

# 9月定例会

平成28年第3回鶴ヶ島市議会定例会が8月29日（月）から9月21日（水）までの24日間の会期で開催されました。

本定例会では、市長提出議案を17件、議員提出議案を1件審議しました。

また、一般質問を3日間にわたりに行い、16人の議員が登壇しました。

## 委員会審査

### 条例

**非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について**

専門的な技術指導による部活動の充実及び活性化を図るとともに、教員の負担を軽減するため、中学校に配置する運動部活動支援員に対する報酬等の支給について定めるものである。

**運動部活動支援員制度の導入に至った背景は。**

**A 教育センター所長** 現在の外部指導者より一歩踏み込んだ支援として、埼玉県の運動部活動支援員活用事業をモデル事業として選定を受けたものである。

**Q 各学校への配置人数について**  
**A 教育センター所長** 各学校の校長にヒアリングをした結果、3校から希望があり、それぞれ1人ずつ配置するものである。

**鶴ヶ島市手数料条例の一部を改正する条例について**

国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律の施行等に伴い、戸籍事項の無料証明の規定の追加等をするものである。

**鶴ヶ島市議会議員及び鶴ヶ島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について**

### 部を改正する条例について

鶴ヶ島市長の選挙における選挙運動用ビラ並びに鶴ヶ島市議会議員及び鶴ヶ島市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成に要する費用について、公費負担の限度額を引き上げるものである。



平成28年度的一般会計補正予算（第2号）、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び介護保険特別会計補正予算（第1号）が可決されました。

## 一般会計

### 庁舎LED照明管理事業

**Q 賃貸借契約の期間は。**

**A 資産管理課長** 29年度当初からのリース契約とするために、今回の補正予算で債務負担行為の設定をした。今後リース会社を決定し、29年第1回定例会で再度補正予算案を提出して債務負担行為の限度額と期間を明示したい。

### 公共施設保全計画策定事業

**Q 公共施設の見直しとの関係は。**

**A 資産管理課長** 学校の再編等を含めた公共施設等利用計画の実施は、これから進めていく。

向こう10年間は現在の施設を使ってサービスを提供することを基本として、今回の保全計画を作りた。無駄な大規模改修を行わないよう、コストを平準化し、財源確保の状況に合わせて進めたい。

**アクティブシニア社会参加支援事業**

**Q 27年度の特徴と継続性は。**

**A 地域活動推進課主席主幹** 27年度は、地域デビューきっかけ広場の開催を市役所1階のロビーとした。今年度は、たまたま訪れた人にも活動団体の紹介ができるよう、ワカバウォーク内を予定している。この事業は、埼玉県のモデル事業であり、29、30年度も行う予定である。

### 運動部活動支援員活用事業

**Q 部活動の支援には継続性が必ずである。本事業の継続性は。**

**A 教育センター所長** 来年度の事業の継続については、埼玉県からも示されている。今年度採用する支援員は、来年度も継続できるように考えている。

## 特別会計

### 国民健康保険

**Q 平成30年の広域化に向けた進捗状況は。**

**A 保険年金課長** 今回の補正は、